



寒河江・西村山、
山形の元気のために

山形県
議会議員

橋津 博士

発行日：令和4年10月

第28号

県政調査活動報告書

【発行】 橋津博士事務所 【発行責任者】 橋津博士 【事務所】 寒河江市元町三丁目3-3 大和ビル2階 【電話】 0237-84-7117 【FAX】 84-7118 【URL】 http://h-umetsu.jp 【E-mail】 h-umetsu@ic-net.or.jp

令和4年度9月定例会が、9月16日から10月7日まで22日間の日程で開催されました。

補正予算の中心は、世界的な燃油・資源価格の高騰や円安の進行による物価上昇など、県民生活・企業活動は依然として厳しい情勢下に置かれています。私たちの生活に直結している物価高騰対策にも、しっかりと講じていかなくてはなりません。このたびの9月定例会補正予算は、豪雨災害への対応とともに、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の喫緊の課題への対応、経済活動の維持と回復に向けた県の支援が主なものとなっています。詳しい支援内容は、山形県のホームページなどをご覧いただきたいと存じます。

一方で、8月3日からの大雨は、東北地方や北陸地方を中心に、各地に甚大な被害をもたらしました。本県でも、置賜地域を中心に入れまでに経験したことのないような大雨となりました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、復旧に当たっては関係機関、企業や団体、ボランティアの方々から、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

今後も、国や市町村、関係機関などと連携し、復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

このたびの定例会において、予算特別委員会での質疑の機会を得て左記のような項目について質疑しました。

令和四年九月定例会予算特別委員会 質疑項目

① 果樹王国情報発信の拠点整備について

(答弁者 知事)

② 県産果物の情報発信事業の具体的な進め方について

(答弁者 農林水産部長)

③ 主食用米から大豆や麦などへの作付転換に向けた取組みについて

(答弁者 農林水産部長)

④ 新型コロナ罹患後症状、いわゆる後遺症がある方へのケアについて

(答弁者 健康福祉部長)

⑤ 県立高校の時代や地域のニーズに必要とされる攻めの人材育成について

(答弁者 教育長)

⑥ 本県製造業におけるEV化への対応について

(答弁者 産業労働部長)

(1) 電気自動車部品製造における県の課題認識と支援策について

(答弁者 県内企業への設備投資支援について)

⑦ 山形県のエネルギー戦略における風力発電の今後の展開について

(答弁者 環境エネルギー部長)

⑧ 食品ロス削減への取組みについて

(答弁者 環境エネルギー部長)

*質疑・答弁の内容は紙面の関係上要約させていただきます。

主食用米から大豆や
麦などへの作付転換に
向けた取組みについて

(答弁者) 農林水産部長

国民の米の総消費量は、最近では年10万トンずつ減少している状況にあります。また、コロナ禍で外食を中心にコメ消費が減少。世界的な穀物価格の高騰で主食用米以外の生産が有利になったことなどから、飼料用米や麦、大豆などへの転換が進んでいます。現在の日本では、小麦は8割以上、大豆は9割以上を輸入に頼っています。

今後もさらなる作付転換を進めためには、適地適作を基本とした地域が掲げる計画に基づづつ、各地域が導入をともに、転換作物等の収益性の向上に努めることが重要です。

特に、本県の主要な転換作物である大豆については、生産者の所得向上はもとより食料自給率向上が課題であり、国庫補助事業の積極的な活用による生産性向上に必要な団地化や機械・施設導入の支援のほか、「うまく作ればもうかる」ことを実践している生産組織の優良事例の横展開によって、さらなる作付拡大を図つてまいります。

また、小麦については、本県の気象条件や他の作物との競合などから大きな産地はない状況です。しかしながら、国産ニーズの高まりを受け、県内でも新たに作付を始める動きが見られております。8月には、県の「小麦栽培の手引き」を発行したところであり、これを活用しながら、栽培者に対し、



本県では、本県を代表する「つや姫」、「雪若丸」の作付面積は徐々に拡大してきています。消費者に喜ばれる食味の良い主食用米の生産を計画的に継続しながら、世界情勢を見据えた作付転換にも力を入れるべきと考えますが、水田に

おける主食用米や大豆、麦などの作付けの現状と、今後の方向性について農林水産部長のご所見をお伺いいたします。

実需者から求められる収量・品質の確保に向けた技術指導や支援を取り組んでまいります。

県としましては、今後とも需給バランスの維持に配慮しながら、オール山形で需要に応じた米生産を推進するとともに、高収益化につながる主食用米以外の作物への作付転換にもしっかりと取り組んでまいります。

新型コロナ罹患後症状、いわゆる後遺症がある方へのケアについて

新型コロナウイルス感染症に罹患し、その後、後遺症に悩まれている方が多くいると伺っています。その症状はさまざま、倦怠感、頭痛、息切れや動悸、味覚・嗅覚障害、脱毛、物忘れなど多岐にわたります。

本県では、新型コロナウイルス感染症に関する「コールセンター」を設置し、対応いただける医療機関を85カ所と公表しましたが、県内には後遺症で苦しんでいる方はどのようにお困りの方が多いのです。

コールセンターでは医学など専門的知見を持った方が対応しなければならないと思いますが、どう考えているのか。また、県内4地区で受診体制に偏りはないのか。それらを含め、後遺症に悩む方の調査方法やコールセンターの県民へ

の周知を含め、今後の取り組みについて、健康福祉部長のご所見をお伺いいたします。



(答弁者) 健康福祉部長
【県内のコロナ後遺症患者について】

県内の新型コロナ後遺症の実態を把握するため、今年4月から5ヶ月にかけて県内の医療機関を対象に行つた調査結果によりますと、75件の症例報告があり、症状として

倦怠感や咳などの後遺症がみられ、6カ月以上継続している方が3割程度いることなどが明らかになりました。厚生労働省のまとめによると、本県を含む計23の地方自治体で後遺症の実態調査が行われておりますが、このうち、ある自治体においては、回答した方の約3割程度に後遺症が見られたという結果をもって、感染者全体に対する後遺症患者の数を推計しております。こうした調査につきましては、いずれも第7波以前のものであることから、県内における後遺症患者の全数の推計は現時点では困難であります。しかしながら、感染者が短期間で急増した状況を踏まえますと、後遺症に悩む方は相当数増加しているものと考えております。

新型コロナウイルス感染症に罹患し、その後、後遺症に悩まれている方が多くいると伺っています。その症状はさまざま、倦怠感、頭痛、息切れや動悸、味覚・嗅覚障害、脱毛、物忘れなど多岐にわたります。

本県では、新型コロナウイルス感染症に関する「コールセンター」を設置し、対応いただける医療機関を85カ所と公表しましたが、県内には後遺症で苦しんでいる方はどのようにお困りの方が多いのです。

コールセンターでは医学など専門的知見を持った方が対応しなければならないと思いますが、どう考えているのか。また、県内4地区で受診体制に偏りはないのか。それらを含め、後遺症に悩む方の調査方法やコールセンターの県民へ

の周知を含め、今後の取り組みについて、健康福祉部長のご所見をお伺いいたします。

【地域ごとの医療機関数について】
後遺症の診療体制につきましては、後遺症の治療は対症療法を中心となることから、まずは「かかりつけ医」または後遺症の診療ができる県内85カ所の診療所を受診していただき、その後、専門的治療や

高度な検査が必要となつた場合には、2つの基幹病院の受診につなげていく体制を構築したところです。85カ所の診療所の地域別内訳は、村山地域が48カ所、最上地域が6カ所、置賜地域が10カ所、庄内地域が21カ所となつておりますが、全體の診療所数や人口割合なども勘案しながら、県医師会にさらなる協力をお願いいたしますが、全員に引き続き診療体制の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

【今後の取組みについて】

今後は、県ホームページやSNS等の活用、市町村窓口でのチラシ配布などにより、後遺症の相談・診療体制を県民の皆様へさらに広く周知してまいります。加えて、第7波の実態も加味した後遺症の発症状況や継続期間、症状の変化等について、12月中をめどに結果を取りまとめたいと考えております。

県立高校は現在、探究科や普通科探究コースを設置して人気を集めています。しかし、専門学科では少子化による影響を鑑みて学級数を減らす計画だけが先行し、時代や地域のニーズに応えられる改編に消極的になつているようにしか見えません。

特に、専門学科においては、全く内容の違う学科を統合し学級を維持してきているなど、改編に疑問を持つのは私だけでしょうか。

今後製造が加速する、EVA学科、ロボット工学科や、A-Eテクノロジー科など、時代の変化やニーズに応える学科の設置を早急に検討し、魅力ある学校に改編する必要性があるのでしそうか。

従前の学科を残すことばかりに

とらわれず、先を見据えた学科を導入するなどの検討が急務と考えます。また、教育長のご所見をお伺いいたします。

県立高校の時代や地域のニーズに必要とされるニーズに必要とされる攻めの人材育成について

図るなど、後遺症に悩む方の相談・対応できるよう、体制を構築しているところです。

【地域ごとの医療機関数について】
後遺症の診療体制につきましては、後遺症の治療は対症療法を中心となることから、まずは「かかりつけ医」または後遺症の診療ができる県内85カ所の診療所を受診していただき、その後、専門的治療や

高度な検査が必要となつた場合には、2つの基幹病院の受診につなげていく体制を構築したところです。85カ所の診療所の地域別内訳は、村山地域が48カ所、最上地域が6カ所、置賜地域が10カ所、庄内地域が21カ所となつておりますが、全員に引き続き診療体制の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

県立高校は現在、探究科や普通科探究コースを設置して人気を集めています。しかし、専門学科では少子化による影響を鑑みて学級数を減らす計画だけが先行し、時代や地域のニーズに応えられる改編に消極的になつているようにしか見えません。

特に、専門学科においては、全く内容の違う学科を統合し学級を維持してきているなど、改編に疑問を持つのは私だけでしょうか。

今後製造が加速する、EVA学科、ロボット工学科や、A-Eテクノロジー科など、時代の変化やニーズに応える学科の設置を早急に検討し、魅力ある学校に改編する必要性があるのでしそうか。

従前の学科を残すことばかりに

とらわれず、先を見据えた学科を導入するなどの検討が急務と考えます。また、教育長のご所見をお伺いいたします。

県立高校は現在、探究科や普通科探究コースを設置して人気を集めています。しかし、専門学科では少子化による影響を鑑みて学級数を減らす計画だけが先行し、時代や地域のニーズに応えられる改編に消極的になつているようにしか見えません。

特に、専門学科においては、全く内容の違う学科を統合し学級を維持してきているなど、改編に疑問を持つのは私だけでしょうか。

今後製造が加速する、EVA学科、ロボット工学科や、A-Eテクノロジー科など、時代の変化やニーズに応える学科の設置を早急に検討し、魅力ある学校に改編する必要性があるのでしそうか。

従前の学科を残すことばかりに

とらわれず、

も、企業との懇談会や企業訪問等を通じて、時代や地域のニーズに応じた人材像や教育内容について意見交換を行いながら、ロボットやセンサ技術、バイオ技術など最先端技術を授業に取り入れるなど、教育内容等の改善に努めてまいりました。また、教員が教育内容や大学等での中・長期の研修の機会も設けてまいりました。さらに、令和3年度においては、専門学科を有するすべての高校で、デジタル化の推進に向け、総額10億円に及ぶ先端的な産業教育設備の整備も行つたところです。

現在、県産業教育審議会において、「急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について」の検討が進められており、その中では、経済のグローバル化やカーボンニュートラルの実現、[※]DX(デジタルトランスフォーメーション)などに対応できる人材の育成について議論がなされております。

今後、これら地域経済を取り巻く環境の変化に積極的に対応していくため、地域産業界からもご意見をいただきながら、新たなカリキュラムを開発したり、地域や企業と連携して、多様な学びのフィールドを構築するなど、時代や地域のニーズに対応した産業教育の充実に努めてまいります。

[※]デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと。

《 本年8月3日~4日の豪雨災害の早期復旧に向けて 》

最上川からの越流で冠水した 河北町溝辺舟戸地区の果樹園地被害



最上川が越流した寒河江市平塩の農地被害 (最上川ふるさと総合公園対岸)



本県では、8月3日から4日にかけて、置賜地域を中心これまでに経験したことのないような大雨となりました。県内で初となる大雨特別警報が7市町に発表され、1日の降水量が過去最大を観測した地点も複数ありました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

現段階での被害額は、県分・市町村分などを合わせますと、474億円を超え、本県の風水害として過去最大となる見込みです。

このたびの災害について、国に対し県や国会議員などあらゆる方面から要望をしていただき、9月30日に激甚災害に指定されました。国の支援を受けながら、各自治体や関係機関と一体となり早期の復旧復興に全力で取り組んでまいります。

私は、8月4日に被害状況を把握すべく現地に行きました。今後、どのような手法で最上川の越流などの対策を検討していくのか、8月7日に鈴木憲和衆議院議員と、河北町長、大江町長はじめ関係団体、関係者と改めて現地に同行し、対応と対策について意見交換をしました。

最上川の越流により浸水被害を受けた 大江町百目木地区



令和4年度9月補正予算案の概要 (含追加提案分)

一般会計 令和4年度9月補正予算額 418億1,700万円 (令和4年度9月補正後累計予算額 7,320億4,500万円)

○ … 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 新…令和4年度新規計上事業 拡…既決事業の拡充
第2弾 …6月補正予算に基づく事業の実施を第1弾とし、第2弾と整理したもの 追…追加提案事業

コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応

39億4,100万円

中小企業・小規模事業者

- | | | |
|-----|--|----------|
| 第2弾 | ○ 原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援給付金
（法人10万円・個人事業主5万円、7～9月のいずれかの月の売上又は粗利（売上高－仕入原価等）が
令和元年～3年のいずれかの年の同月比で30%以上減少） | 10億500万円 |
| 追 拡 | ○ 同上の緊急支援給付金において、8月3日からの大震で被災した事業者に対し、
法人10万円・個人事業主5万円を上乗せ | 1,000万円 |

運輸業

- | | | |
|-----|---|-----------|
| 第2弾 | ○ 運送事業者の燃油価格高騰への支援（燃油高騰分の一定割合を支援：トラック6万円／台） | 3億4,600万円 |
| 第2弾 | ○ 地域の移動手段確保のための地域交通事業者への支援
(燃油高騰分及び車両維持費の一定割合を支援：①乗合バス20万円／台 ②貸切バス10万円／台 ③タクシー5万円／台) | 1億5,800万円 |

農林水產業

- | | | |
|-----|---|--------------|
| 新 | ○ 肥料価格高騰への支援 | 6 億 4,900 万円 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料の2割低減の取組みを行う農業者に対して価格上昇分の70%を助成する
政府の対策への上乗せ助成（残り30%×1/2=15%相当分） 507百万円 ・肥料コスト低減技術の普及を図る地域検討会や技術講習会への助成（補助率2/3）
及び土壤分析機器や堆肥散布機等の機械導入への助成（補助率1/2） 142百万円 | |
| 新 | ○ 施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援 | 9,800 万円 |
| | (対象月（R4.10月～12月）における燃油平均価格と基準価格（過去7年中5年平均価格）との差額の1/2の額を支援) | |
| 第2弾 | ○ 畜産農家の配合飼料価格高騰への支援 | 5 億 4,000 万円 |
| | (令和4年度第2四半期（7～9月）を対象とした（価格上昇分一配合飼料価格安定制度による補てん金）×1/2（上限1万円/t）の額を支援) | |
| 追 新 | ○ 農業水利施設の電気料金高騰への支援（R4.4月～9月における前年度からの電気代上昇分の1/2を支援：対象 175 施設） | 1 億円 |

社会福祉施設

- 追新** ○ 社会福祉施設の原油価格・物価高騰への支援 7億3,200万円
(光熱費等のかかり増し経費に対する支援(施設類型や定員数に応じて定額); 対象 3,558 施設・事業所)

生活困窮者等

- | | | |
|---|---|-----------|
| 拡 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 低所得世帯への冬季の灯油購入費等の臨時の支援
(現行制度1世帯当たり5,000円(県2,500円+市町村2,500円)に加え、原油価格高騰への今年度限りの特別の支援として2,500円(県10/10)を措置) | 1億3,900万円 |
| 新 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者等への県産品カタログギフト(食料品・日用品5,000円相当)の配布
(生活福祉資金(特例貸付)を受けた世帯が対象) | 4,500万円 |
| 新 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童手当を受給している多子世帯(高校生以下の子どもが3人以上いる世帯)へのチエリカ(5,000円分)の配布 | 6,200万円 |

消費喚起

- | | | |
|---|---|----------|
| 拡 | ○ 家庭及び事業所における太陽光発電・蓄電池設備同時導入に対する支援（申請状況を踏まえ 240 件分を追加で支援） | 5,100 万円 |
| 拡 | ○ 県産木材を使用する一般住宅の建築に対する支援（請状況を踏まえ 50 棟分を追加で支援） | 500 万円 |

※この報告書は自然保護のため再生紙を使用しております。

〒991-005
大和ビル2F
株 津 博 士 事 務 所
TEL 0237-84-7117
FAX 0237-84-7118

今後の円滑な県政運営のため、皆様の貴重なご意見ご要望など何でもお寄せください。

山形県議会のホームページより過去の議会の録画を見る事ができますのでご覧ください。

下の「次元」「一ドを読み込むと「山形県議会配信」の画面が表示されます。

▼





このたびの質問項目に、新型コロナウイルス感染症に罹患後、後遺症がある方への対応の質疑を行いました。WHO世界保健機関は、「新型」「コロナの発症から通常3ヶ月間以内に出て、少なくとも2ヶ月以上続く、ほかの病気の症状としては説明がつかない症状」を「コロナ後遺症」としています。県では後遺症の症状が多岐にわたることや、症状が複数現れることもあることなどから、症状に応じた診療科のある医療機関を円滑に案内できるよう、9月20日から「コロナ後遺症コールセンター」の運用を開始しております。後遺症のある方は、ためらわず相談をしていただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染者数も減少傾向にあり、コロナ禍前の生活に戻りつつあります。しかし、新たな変異ウイルスが発生しないという保証もなく感染防止にしつかりと取り組みながら生活をしなくてはなりません。

